

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月30日
【中間会計期間】	第29期中(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
【会社名】	株式会社パパネッツ
【英訳名】	PAPANETS CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 裕昭
【本店の所在の場所】	埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号9階
【電話番号】	048 - 960 - 5088(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 宮崎 恵子
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号9階
【電話番号】	048 - 960 - 5088(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 宮崎 恵子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間	自 2021年 3月1日 至 2021年 8月31日	自 2022年 3月1日 至 2022年 8月31日	自 2023年 3月1日 至 2023年 8月31日	自 2021年 3月1日 至 2022年 2月28日	自 2022年 3月1日 至 2023年 2月28日
売上高 (千円)	1,786,505	1,909,294	2,193,984	3,629,241	4,007,972
経常利益 (千円)	95,147	135,146	187,754	242,851	294,100
中間(当期)純利益 (千円)	61,885	92,343	122,548	157,073	202,369
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	172,500	172,500	172,500	172,500	172,500
純資産額 (千円)	661,295	840,201	1,060,701	756,483	950,227
総資産額 (千円)	1,893,828	1,972,699	2,152,624	1,987,360	2,091,670
1株当たり純資産額 (円)	3,833.46	4,870.60	6,148.86	4,385.27	5,508.43
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	358.76	535.33	710.43	910.57	1,173.16
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	100.00	50.00	70.00
自己資本比率 (%)	34.9	42.6	49.3	38.1	45.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,530	241,440	160,504	131,172	350,547
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,324	16,944	95,174	25,050	128,005
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	138,562	84,381	87,831	214,318	160,137
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	905,691	1,063,685	964,355	922,991	984,633
従業員数 (名)	99	85	87	80	85

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は売買実績がなく期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期中間会計期間の期首から適用しており、第28期中及び第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2023年8月31日現在

従業員数(名)	87
---------	----

- (注) 1. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。  
2. 当社は、御用聴き事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

### 2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、当社は御用聴き事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (1) 経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことにより経済活動の正常化が進み、景気は回復基調となりました。しかしながら、エネルギー価格や原材料価格の高騰が続いており先行きは依然不透明な状態が継続しております。

このような環境の中、当社の管理会社サポート事業におきましては、建物定期巡回サービス、レンタルコンテナ点検サービス、マンスリーマンションサポートサービスの全てにおいて、前年同期を上回る売上となりました。マンスリーマンションサポートサービスに関しては、新型コロナウイルス感染症における行動規制及び入国規制が緩和した影響もあり、国内外の旅行者及び出張者が増加し、マンスリーマンションへの入居需要が増えたことによる部屋の新設、退去後の清掃が増加しております。マンスリーマンションサポートサービス業務の営業を継続してきたことに加え、現場作業員の人員強化を図ったことが実を結んだ結果となりました。合わせて行動制限緩和に伴い対面でのプレゼンテーションを行う機会が増加したことで、建物定期巡回サービスの得意先獲得にも繋がりました。

インテリア・トータルサポート事業におきましては、コロナ禍で開催ができていなかったハウスメーカー主催のインテリアフェアが徐々に開催されるようになり、インテリア商材の販売に伴う配送にも回復の兆しが見受けられました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は2,193,984千円（前年同期比14.9%増）となり、営業利益は184,962千円（前年同期比37.9%増）、経常利益は187,754千円（前年同期比38.9%増）、中間純利益は122,548千円（前年同期比32.7%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

#### 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

#### 受注実績

当社は概ね受注から役務提供までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

## 販売実績

当中間会計期間の販売実績を示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
管理会社サポート事業	1,620,628	+18.7
インテリア・トータルサポート事業	558,506	+4.3
その他	14,848	+73.3
合計	2,193,984	+14.9

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)		当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エリアリンク株式会社	256,090	13.4	288,658	13.2
株式会社マックスファシリティーズ	237,415	12.4	266,773	12.2

## (2) 財政状態

## (流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は1,576,558千円で、前事業年度末に比べ19,680千円減少しております。前渡金の増加16,075千円、売掛金の減少25,292千円、現金及び預金の減少20,277千円が主な変動要因であります。

## (固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は576,066千円で、前事業年度末に比べ80,634千円増加しております。投資有価証券の増加52,000千円、ソフトウェアの増加12,455千円が主な変動要因であります。

## (流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は595,111千円で、前事業年度末に比べ9,885千円減少しております。未払法人税等の増加24,534千円、賞与引当金の増加13,283千円、買掛金の減少17,377千円、役員賞与引当金の減少14,640千円、1年内返済予定の長期借入金の減少12,626千円が主な変動要因であります。

## (固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は496,811千円で、前事業年度末に比べ39,634千円減少しております。役員退職慰労引当金の増加23,447千円、長期借入金の減少63,130千円が主な変動要因であります。

## (純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は1,060,701千円で、前事業年度末に比べ110,473千円増加しております。中間純利益の計上による利益剰余金の増加122,548千円及び配当金の支払による利益剰余金の減少12,075千円が変動要因であります。

## (3) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は964,355千円で前事業年度末に比べ20,277千円減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は160,504千円(前年同期は241,440千円の収入)となりました。これは主に、税引前中間純利益187,904千円、売上債権の減少額25,292千円、役員退職慰労引当金の増加額23,447千円、減価

償却費22,988千円、法人税等の支払額49,693千円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は95,174千円(前年同期は16,944千円の支出)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出52,000千円、無形固定資産の取得による支出28,247千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は87,831千円(前年同期は84,381千円の支出)となりました。これは、長期借入金の返済による支出75,756千円、配当金の支払額12,075千円によるものです。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	690,000
計	690,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	172,500	172,500	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数は100株であります。
計	172,500	172,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年3月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名 当社監査役1名 当社従業員52名
新株予約権の数(個)	958(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,950
新株予約権行使時の払込金額(円)	2,000(注)3
新株予約権の行使期間	2021年6月1日～2028年3月22日(但し、2028年3月22日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,000 資本組入額 1,000
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当中間会計期間の末日(2023年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年10月31日)において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき25円で有償発行しております。  
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、25株であります。  
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2021年2月期から2025年2月期のいずれかの事業年度における、有価証券報告書に記載された損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)において、経常利益が下記(a)または(b)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)を上限として行使することができる。

(a) 経常利益が200百万円を超過した場合行使可能割合：50%

(b) 経常利益が300百万円を超過した場合行使可能割合：100%

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年8月31日	-	172,500	-	50,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2023年8月31日現在
			発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社花明	埼玉県北葛飾郡松伏町大字上赤岩1530番地1	80,000	46.38
中本久富	埼玉県北葛飾郡松伏町	31,900	18.49
伊藤裕昭	埼玉県吉川市	14,500	8.41
二田泰久	埼玉県春日部市	13,300	7.71
宮崎恵子	埼玉県吉川市	12,100	7.01
早坂貴幸	大阪府豊中市	10,300	5.97
柳澤謙介	埼玉県越谷市	10,300	5.97
松本寝具株式会社	東京都江東区南砂5丁目15番11号	100	0.06
計	-	172,500	100.00

(注) 株式総数に対する発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,500	1,725	
単元未満株式			
発行済株式総数	172,500		
総株主の議決権		1,725	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2023年3月1日から2023年8月31日まで)の中間財務諸表について、Mooreみらい監査法人により中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当中間会計期間 (2023年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	984,633	964,355
売掛金	556,405	531,113
商品	33,886	38,820
貯蔵品	6,686	6,546
前渡金	-	16,075
前払費用	13,254	18,738
その他	1,371	908
流動資産合計	1,596,239	1,576,558
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 118,925	2 112,249
機械装置（純額）	-	7,713
車両運搬具（純額）	4,869	4,153
工具、器具及び備品（純額）	2,727	2,658
土地	2 234,220	2 234,220
建設仮勘定	9,000	5,600
有形固定資産合計	1 369,743	1 366,594
無形固定資産		
特許権	23,651	18,583
電話加入権	451	451
ソフトウェア	41,321	53,776
ソフトウェア仮勘定	7,820	14,920
無形固定資産合計	73,243	87,731
投資その他の資産		
投資有価証券	-	52,000
長期前払費用	184	863
繰延税金資産	31,583	40,456
敷金及び保証金	20,430	28,175
その他	246	246
投資その他の資産合計	52,444	121,741
固定資産合計	495,431	576,066
資産合計	2,091,670	2,152,624

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当中間会計期間 (2023年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	76,501	59,123
1年内返済予定の長期借入金	2 151,512	2 138,886
未払費用	266,126	267,171
未払法人税等	49,693	74,227
未払消費税等	3 21,021	3 20,906
前受金	1,972	1,279
預り金	14,960	10,391
賞与引当金	8,570	21,853
役員賞与引当金	14,640	-
その他	-	1,270
流動負債合計	604,997	595,111
固定負債		
長期借入金	2 483,426	2 420,296
役員退職慰労引当金	48,772	72,219
その他	4,247	4,296
固定負債合計	536,445	496,811
負債合計	1,141,442	1,091,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	114,450	114,450
資本剰余金合計	114,450	114,450
利益剰余金		
利益準備金	3,766	4,973
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	779,986	889,253
利益剰余金合計	785,753	896,226
株主資本合計	950,203	1,060,677
新株予約権	23	23
純資産合計	950,227	1,060,701
負債純資産合計	2,091,670	2,152,624

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
売上高	1,909,294	2,193,984
売上原価	1,340,182	1,497,626
売上総利益	569,111	696,357
販売費及び一般管理費	434,960	511,394
営業利益	134,151	184,962
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	502	2
受取手数料	1,131	1,196
為替差益	579	2,223
その他	1,247	1,523
営業外収益合計	3,461	4,946
営業外費用		
支払利息	2,466	2,154
営業外費用合計	2,466	2,154
経常利益	135,146	187,754
特別利益		
固定資産売却益	-	149
特別利益合計	-	149
税引前中間純利益	135,146	187,904
法人税、住民税及び事業税	45,712	74,228
法人税等調整額	2,909	8,872
法人税等合計	42,803	65,355
中間純利益	92,343	122,548

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2022年 3月 1日 至 2022年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金合計			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	50,000	114,450	114,450	2,903	2,000	587,104	592,008	756,459	23	756,483
当中間期変動額										
剰余金の配当				862		9,487	8,625	8,625		8,625
中間純利益						92,343	92,343	92,343		92,343
当中間期変動額合計	-	-	-	862	-	82,856	83,718	83,718	-	83,718
当中間期末残高	50,000	114,450	114,450	3,766	2,000	669,960	675,727	840,177	23	840,201

当中間会計期間(自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金合計			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	50,000	114,450	114,450	3,766	2,000	779,986	785,753	950,203	23	950,227
当中間期変動額										
剰余金の配当				1,207		13,282	12,075	12,075		12,075
中間純利益						122,548	122,548	122,548		122,548
当中間期変動額合計	-	-	-	1,207	-	109,266	110,473	110,473	-	110,473
当中間期末残高	50,000	114,450	114,450	4,973	2,000	889,253	896,226	1,060,677	23	1,060,701

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	135,146	187,904
減価償却費	21,142	22,988
貸倒引当金の増減額（は減少）	30	-
賞与引当金の増減額（は減少）	10,286	13,283
役員賞与引当金の増減額（は減少）	12,200	14,640
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	5,944	23,447
受取利息及び受取配当金	502	2
支払利息	2,466	2,154
為替差損益（は益）	579	2,223
固定資産売却損益（は益）	-	149
売上債権の増減額（は増加）	142,622	25,292
棚卸資産の増減額（は増加）	12,866	4,793
前渡金の増減額（は増加）	-	16,075
仕入債務の増減額（は減少）	5,449	17,377
未払費用の増減額（は減少）	8,714	1,590
未払消費税等の増減額（は減少）	2,016	114
その他	753	8,962
小計	311,127	212,319
利息及び配当金の受取額	502	2
利息の支払額	2,442	2,123
法人税等の支払額	67,747	49,693
営業活動によるキャッシュ・フロー	241,440	160,504
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,037	7,323
有形固定資産の売却による収入	-	150
無形固定資産の取得による支出	20,877	28,247
投資有価証券の取得による支出	-	52,000
敷金及び保証金の差入による支出	30	7,755
敷金及び保証金の返還による収入	-	10
その他	5,000	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,944	95,174
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	75,756	75,756
配当金の支払額	8,625	12,075
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,381	87,831
現金及び現金同等物に係る換算差額	579	2,223
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	140,694	20,277
現金及び現金同等物の期首残高	922,991	984,633
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,063,685	964,355

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

其他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) 商品・貯蔵品

主として総平均法による原価法(中間貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～31年

機械装置 7年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 3年～20年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

特許権 8年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

##### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

##### 管理会社サポート事業

管理会社サポート事業においては、主に建物定期巡回サービス、レンタルコンテナ点検サービス、マンションサポートサービスの提供等を行っており、建物巡回清掃、コンテナ巡回、室内清掃等のサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、一部、顧客の契約者からの問い合わせ対応等のコールセンターサービスを提供しておりますが、これは契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

管理会社サポート事業のサービスに関する取引の対価は、サービスの提供後、概ね1ヶ月以内に受領しております。

なお、管理会社サポート事業におけるサービスの提供について紹介料等が生ずる場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該紹介料等の見積額を控除した金額で算定しております。この紹介料等の見

積額は、あらかじめ契約などで決定していることが多いことから、当該契約に基づき算定しております。

#### インテリア・トータルサポート事業

インテリア・トータルサポート事業においては、主に全国ツーマン配送ネットワークサービス、一般商材の配送サービスの提供等を行っており、配送、設置等のサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

インテリア・トータルサポート事業のサービスに関する取引の対価は、サービスの提供後、概ね1ヶ月以内で受領しております。

#### その他

その他においては、主に当社が所有する不動産の賃貸等を行っており、賃貸借契約に基づく賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

### 5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

#### (中間貸借対照表関係)

#### 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年2月28日)	当中間会計期間 (2023年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	80,035千円	89,963千円

#### 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当中間会計期間 (2023年8月31日)
建物(純額)	83,149千円	78,138千円
土地	139,974千円	139,974千円
計	223,124千円	218,113千円

	前事業年度 (2023年2月28日)	当中間会計期間 (2023年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	15,672千円	14,366千円
長期借入金	166,296千円	159,766千円
計	181,968千円	174,132千円

#### 3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約等を締結しております。  
中間会計期間末における当座貸越契約等に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当中間会計期間 (2023年8月31日)
当座貸越極度額	750,000千円	750,000千円
リボルビング・クレジット・ファ シリティ契約極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,250,000千円	1,250,000千円

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
有形固定資産	6,787千円	9,928千円
無形固定資産	14,354千円	13,059千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2022年 3月 1日 至 2022年 8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	172,500	-	-	172,500

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
第2回新株予約権(注)	普通株式	23,950	-	-	23,950	23
合計		23,950	-	-	23,950	23

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 定時株主総会	普通株式	8,625	50.00	2022年2月28日	2022年5月23日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	172,500	-	-	172,500

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
第2回新株予約権(注)	普通株式	23,950	-	-	23,950	23
合計		23,950	-	-	23,950	23

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月29日 定時株主総会	普通株式	12,075	70.00	2023年2月28日	2023年5月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	17,250	100.00	2023年8月31日	2023年11月17日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金	1,063,685千円	964,355千円
現金及び現金同等物	1,063,685千円	964,355千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前事業年度(2023年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金( 2 )	634,938	626,205	8,732
負債計	634,938	626,205	8,732

( 1 ) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当中間会計期間(2023年8月31日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金( 2 )	559,182	550,455	8,726
負債計	559,182	550,455	8,726

( 1 ) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

( 3 ) 市場価値のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度(千円)	当中間会計期間(千円)
非上場株式	-	52,000

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品

前事業年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2023年8月31日)

該当事項はありません。

(2)時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金( )	-	626,205	-	626,205
負債計	-	626,205	-	626,205

( ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当中間会計期間(2023年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金( )	-	550,455	-	550,455
負債計	-	550,455	-	550,455

( ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、埼玉県においてオフィスビル(土地を含む)、倉庫、アパート、神奈川県にトランクルームを有しております。オフィスビルの一部については、自社のオフィスとして使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、期中増減額並びに中間期末(期末)の時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	
賃貸等不動産	中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)	期首残高	129,438	220,760
		期中増減額	91,321	5,019
		中間期末 (期末)残高	220,760	215,740
	中間期末(期末)時価		171,755	183,293
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)	期首残高	134,072	131,763
		期中増減額	2,308	1,580
		中間期末 (期末)残高	131,763	130,183
	中間期末(期末)時価		222,093	222,093

- (注) 1. 中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 中間期末(期末)の時価は、主として直近の「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

	管理会社サポート 事業	インテリア・ トータルサポート 事業	その他	合計
共同配送収入	-	327,415	-	327,415
建物巡回清掃売上	283,803	-	-	283,803
運送売上	124,072	150,007	-	274,080
コンテナ巡回売上	235,978	-	-	235,978
室内清掃売上	235,978	-	-	235,978
ホテル清掃売上	124,234	-	-	124,234
販売売上	176,596	13,653	-	190,249
その他	184,682	44,301	-	228,983
顧客との契約から生じる収益	1,365,346	535,377	-	1,900,724
その他の収益	-	-	8,570	8,570
外部顧客への売上高	1,365,346	535,377	8,570	1,909,294

当中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	管理会社サポート 事業	インテリア・ トータルサポート 事業	その他	合計
共同配送収入	-	328,420	-	328,420
建物巡回清掃売上	345,823	-	-	345,823
運送売上	134,134	158,223	-	292,358
コンテナ巡回売上	273,063	-	-	273,063
室内清掃売上	351,369	-	-	351,369
ホテル清掃売上	22,561	-	-	22,561
販売売上	268,930	18,535	-	287,465
その他	224,745	53,327	-	278,073
顧客との契約から生じる収益	1,620,628	558,506	-	2,179,135
その他の収益	-	-	14,848	14,848
外部顧客への売上高	1,620,628	558,506	14,848	2,193,984

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約負債の残高等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、御用聴き事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	管理会社サポート事業	インテリア・トータルサポート事業	その他	合計
外部顧客への売上高	1,365,346	535,377	8,570	1,909,294

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
エリアリンク株式会社	256,090
株式会社マックスファシリティーズ	237,415

当中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	管理会社サポート事業	インテリア・トータルサポート事業	その他	合計
外部顧客への売上高	1,620,628	558,506	14,848	2,193,984

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
エリアリンク株式会社	288,658
株式会社マックスファシリティーズ	266,773

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当中間会計期間 (2023年8月31日)
(1) 1株当たり純資産額	5,508円43銭	6,148円86銭

	前中間会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
(2) 1株当たり中間純利益	535円33銭	710円43銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	92,343	122,548
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	92,343	122,548
普通株式の期中平均株式数(株)	172,500	172,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 23,950株 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 23,950株 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は売買実績がなく期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第29期(2023年3月1日から2023年8月31日まで)中間配当については、2023年10月13日開催の取締役会において、2023年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	17,250千円
1株当たり中間配当金	100円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年11月17日

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第28期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日） 2023年5月31日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第27期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日） 2023年4月13日 関東財務局長に提出。

事業年度 第28期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日） 2023年7月31日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2023年11月24日

株式会社パパネッツ  
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宇田川 和 彦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 出 嘉 樹

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パパネッツの2023年3月1日から2024年2月29日までの第29期事業年度の中間会計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パパネッツの2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対

応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。